

会 議 録

1 会議名

第2回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

- 会長及び副会長の選任について
- 地域協議会の運営等について
 - ・会議の招集に必要な委員の数について
 - ・会議録の確認者の選出方法について
 - ・会議の形式、座席順について
 - ・会議の開催時間等について
 - ・地域協議会だよりの編集方法について
 - ・その他

(2) その他の事項（公開）

- 平成28年度地域活動支援事業の模擬審査について
- 第3回地域協議会の開催予定について

3 開催日時

平成28年5月13日（金）午後6時30分から午後8時25分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

2名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：安藤安年、奥泉 稔、木村和子、草間照光、佐藤道子、高宮秀博、塚田正、二宮香里、原田秀樹、三浦元二、山口敏夫
- ・ 事 務 局：牛木所長、三浦次長（総務・地域振興グループ長兼務）、佐藤市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、竹内班長、佐野主事

8 発言の内容

【竹内班長】

- ・ 会議の開会を宣言。
- ・ 上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・ 新委員による最初の会議であり、会長・副会長が選任されていないため、決定するまで事務局が進行を行う。
- ・ 資料の確認

【三浦次長】

- ・ しばらく私が進行を行う。
- ・ 5月10日の地域協議会委員任命書交付式を欠席した委員に、市長に代わり、所長から任命書の交付を行う。

【牛木所長】

- ・ 原田委員、三浦委員に任命書を交付する。

【三浦次長】

- ・ 所長に挨拶を求める。

【牛木所長】

- ・ 挨拶

【三浦次長】

- ・ 各委員に挨拶を求める。

【各委員】

- ・ 挨拶

【三浦次長】

- ・ 地域協議会に関わる所長以外の総合事務所職員に挨拶を求める。
- ・ 挨拶

【佐藤市民生活・福祉グループ長、竹内班長、佐野主事】

- ・ 挨拶

【三浦次長】

- ・ 議題（1）協議事項「会長及び副会長の選任について」、委員の内から会長及び副会長を選任するよう、協議を求める。

【奥泉委員】

- ・推薦でよいと思う。私は塚田委員を推薦する。

【三浦次長】

- ・会長への塚田委員の推薦について委員に諮ったところ、賛成多数。
- ・塚田委員に会長を受けてもらえるか確認したところ、塚田委員了承。
- ・副会長の選任について協議を求める。

【原田委員】

- ・会長から指名してもらうのがよいと思う。

【三浦次長】

- ・会長からの指名でよいか、委員に諮ったところ、賛成多数。

【塚田会長】

- ・奥泉委員を副会長に指名したところ、奥泉委員了承。

【三浦次長】

- ・会長に塚田委員、副会長に奥泉委員が選任されたことを報告。
- ・会長、副会長に挨拶を求める。

【塚田会長、奥泉副会長】

- ・挨拶

【三浦次長】

- ・上越市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、この会議の会議録の内容は、地域協議会が指定した方から確認してもらうことになっている。
- ・本日の会議録は会長からの確認でよいか委員に諮ったところ、全委員了承。
- ・この後は上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長に進行を任せる。

【塚田会長】

- ・議題（1）協議事項、「地域協議会の運営等について」を事務局に説明を求める。

【竹内班長】

- ・まず会議の招集に必要な委員数についてだが、これまでは委員数の4分の1の請求があった場合に会議を招集することとしていて、今期の委員定数が12人のため、これまでと同様の場合、3人からの請求となる。委員に協議を求める。

【塚田会長】

- ・これまでと同様でよいか委員に諮り、全委員了承。

【竹内班長】

- ・次に会議録の確認方法と確認者の選出方法についてだが、これまでは会長を除いて委員名簿の順に2名の方から確認の上、署名をもらっていた。委員に協議を求める。

【塚田会長】

- ・これまでと同様でよいか委員に諮り、各委員了承。

【竹内班長】

- ・次回以降の会議録確認者からこのように対応する。
- ・次に会議形式や座席順についてだが、会議の形式についてはそれぞれの地域協議会で異なっていて、コの字形式にして事務局も中に入る形と、委員同士の協議を活発にするため、事務局を外側において、委員だけでコの字形式にする案がある。
- ・他には浦川原区や牧区で、会長と副会長の後ろに事務局を置くという形もある。
- ・これまでの当協議会は、事務局も中に入るコの字形式で、座席順は50音順であった。
- ・当協議会として、今後どのような形式で会議を開催していくか、また、座席順はどのようにするか委員に協議を求める。

【塚田会長】

- ・形式も座席順もこれまでと同様でよいか委員に諮り、全委員了承。

【竹内班長】

- ・次に会議の開催時間等についてだが、何時からの開催が委員の皆さんにとって都合がよいか、また、開催頻度はどの程度が適当か協議を願う。
- ・なお、これまでだと、開催時間は午後6時30分から概ね2時間。開催日は当月の地域協議会で次回の日程を決めていた。開催頻度は議題があれば開催することとしているが、概ね月に1回程度で開催していた。

【塚田会長】

- ・これまでと同様でよいか委員に諮り、全委員了承。

【竹内班長】

- ・次に地域協議会だよりの編集方法についてだが、地域協議会の活動内容等をまとめ、たよりとして発行をしており、発行にあたり、委員の皆さんの中から編集委員の選

出を願う。編集委員は正・副会長を含めて6名で編成することとなっており、正・副会長を除いた4名の委員の選出について協議を願う。

【原田委員】

- ・会長からの指名でよいと思う。

【塚田会長】

- ・徳田委員、山口委員、安藤委員、二宮委員を指名し、全委員了承。

【竹内班長】

- ・たよりの発行回数と時期、編集方法についても協議を願う。
- ・なお、平成27年度は9月と平成28年4月に2回発行。作成前に編集会議を1回程度開催していた。

【原田委員】

- ・編集委員を選任したことから、編集会議で決めればよいと思う。

【塚田会長】

- ・原田委員からの意見のとおり、編集会議で決めることでよいか委員に諮ったところ、全委員了承。

【竹内班長】

- ・地域協議会の運営についてのその他として、2点説明する。
- ・まず出前協議会と住民組織との意見交換会の実施についてだが、地域協議会では、地域の皆さんの要望や意見を聞いて今後の取組に反映するため、地域に出向く、「出前地域協議会」を開催している。
- ・昨年度は、1月27日に円田荘で地域協議会定例会を実施した後、地域の皆さんとの意見交換会を行った。
- ・また、名立区におけるさまざまな課題の把握と解決策の方向性について意見を交わし、今後の活動に活かすことを目的に、不定期ではあるが、住民組織等との「名立まちづくり意見交換会」も開催している。
- ・今後も引き続き、出前地域協議会や、住民組織との意見交換を取り組んでいきたいと考えている。
- ・今後この件について別途協議したいと考えている。
- ・2点目は、分科会の設置と自主的審議事項の提案についてだが、新委員もいることから、本日は地域協議会員としてこのような活動もしているということを認識いた

だく程度の説明とする。

- ・地域協議会は自主的な判断で地域における課題等について審議することができる。
- ・地域における課題等は委員が把握した情報や、市からの情報の他、地元住民や活動団体との意見交換で得た情報から判断する。
- ・結果、審議することとなった場合、地元関係者や市の関係部署から情報収集を行いながら進めていく。
- ・自主的審議事項で協議した結果、市で対応すべきことについては、市長に意見書を提出し、市での対応を求める。
- ・当協議会の前期では、高齢化や高齢者の一人暮らしなどの問題について検討する「高齢者福祉施設分科会」と、名立区内の路線バスの現状や課題について検討する「公共交通サービス検討分科会」を設置し、協議を行ってきた。
- ・この二つの分科会については、前委員から、今後も継続的な検討を望まれていた。
- ・このことについては、次回以降で協議したいと考えており、意見などがあれば、事務局に連絡を願う。

【塚田会長】

- ・次に議題（２）その他事項、「平成２８年度地域活動支援事業の模擬審査について」を事務局に説明を求める。

【竹内班長】

- ・次回の地域協議会で、地域活動支援事業の審査をしてもらう。
- ・模擬審査としていたが、今回は審査に必要なことを説明するのみとする。
- ・資料No.2から7に基づき説明。

【塚田会長】

- ・委員に意見や質問を求める。

【二宮委員】

- ・名立区独自の審査項目で、地域の課題や特性、資源についての的確にとらえているかという項目があるが、具体的に地域の課題等がどういったものか、地域協議会としての共通認識を持つため、事務局から事前に教えてもらえるのか。

【三浦次長】

- ・それについては資料No.5の「(3)採択の方針等との整合」の項目にて、判断してもらう。

【三浦委員】

- ・今の二宮委員の質問の主旨は、地域の課題等について、地域協議会の共通認識があるか、ないかというものだと思う。
- ・だが、課題というのは、名立区全域における課題というものもあれば、各提案団体がそれぞれで考える名立区の課題というものもある。
- ・提案の中で、提案団体がどのように地域課題をとらえ、その課題解決のためにどのような事業をするのかを見るための項目だと私は考えている。
- ・私の説明が誤っていれば、会長から説明願う。

【塚田会長】

- ・今の説明のとおりである。

【奥泉副会長】

- ・提案書を見ても分からない部分は、事前に事務局を通して提案団体に尋ねてもよいし、プレゼンテーションの際に質問をしてもよいと思う。

【塚田会長】

- ・次に議題（２）その他事項、第３回地域協議会の開催予定について、事務局に説明を求める。

【竹内班長】

- ・次回の協議会：平成２８年５月２８日（土）午後１時００分から

【塚田会長】

- ・議題は以上だが、その他として何かあれば発言を求める。

【三浦委員】

- ・地域協議会の運営とは別の話だが、最近、コミュニティプラザを利用し、打合せをした際、パソコンを使おうとしたところコンセントがふさがれていた。たまたまふさがれていなかった箇所のコンセントを使用していたところ、管理人から、電源を使わないよう注意を受けた。理由は子供がゲーム機の充電をするため、使用禁止とのことであった。
- ・コミュニティプラザは市民活動の場であるし、最近打合せの際にパソコンを使用するのも普通のことである。

- ・ゲーム機の充電を行ってしまうということもあるかもしれないが、それによって他の利用者が電源を使えないというのは納得できない。これまでどおり使えるようにしてほしい。また、使用禁止となった経緯を説明願う。

【三浦次長】

- ・確認して回答する。

【塚田会長】

- ・他に発言があれば求める。

【奥泉副会長】

- ・コミュニティプラザの AED 設置についてはどうなったか。

【佐藤市民生活・福祉グループ長】

- ・これまでも説明しているとおおり、費用のかかることであるため、主管課と予算化に向けて協議をしている段階である。

【塚田会長】

- ・他に発言を求めるも、なし。

【奥泉副会長】

- ・会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 223)

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。